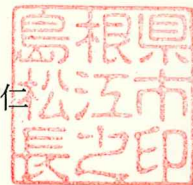


松江市告示第 30 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第 78 条第 2 号の規定により告示する。

令和 7 年 1 月 29 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 介護保険事業所番号

3270103496

2 事業者の名称

株式会社オープンハート

（破産管財事務所 弁護士法人山陰リーガルクリニック益田事務所）

3 事業所の名称及び所在地

名 称 デイサービスきたえる一む松江古志原

所在地 松江市古志原 1 丁目 9-5

4 廃止届受理年月日

令和 7 年 1 月 23 日

5 事業廃止年月日

令和 7 年 1 月 6 日

6 サービスの種類

通所介護